再生利用事業登録証明書

令 和 6 年 3 月 7 日

岐阜県可児市下恵土一丁目３９番地

株式会社橋本
代表取締役　橋本　和彦

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第１１条第１項の登録を受けた事業場であることを証する。

東 海 農 政 局 長　　森　　重　　樹

中部地方環境事務所長　　小　　森　　繁

登　録　番　号	21-3-2	登録年月日	令 和 6 年 3 月 7 日
登 録 の 有 効 期 限	令 和 11 年 3 月 30 日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	岐阜県関市尾太町４１番、４４番２、下有知字末洞５５６０番８		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社橋本　関工場（関エコフィードセンター）		

登録再生利用事業に係る料金

氏　名　又　は　名　称	株式会社橋本
代　表　者　の　氏　名	代表取締役　橋本和彦
再生利用事業の内容	飼料化事業
受　入　基　本　単　価	２２～３８.５円／ｋｇ（荷姿がバラの場合）
	２７.５～５５円／ｋｇ（容器包装付きの場合）

※形状及び性状により価格が変動する場合があります。